

ごかの お知らせ

(No.502)

おしらせ

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の耐 震診断を支援します

(都市建設課)
この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所

有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

① 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。

② 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)のような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

○募集戸数 先着5戸

○お申し込み期間

7月3日(月)～12月15日(金)

(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

①申込書

② 建築時期及び延床面積が確認できるもの

③ 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからは

送書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断までの流れ
申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約を勧誘することはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84) 3347 (直通)

今年度金婚式(結婚50年)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月17日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年度結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦

※昭和42年4月1日から昭和43年3月31日までに婚姻届出をしたご夫婦

○お申し込み期限

8月31日(木)

○お申し込み方法

婚姻日確認のため、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参のうえ、健康福祉課⑥窓口でお申し込みください。

○注意

期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしております。対象の方は忘れずにお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

